

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 2020年11月11日

【四半期会計期間】 第54期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 小松ウオール工業株式会社

【英訳名】 KOMATSU WALL INDUSTRY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 加 納 裕

【本店の所在の場所】 石川県小松市工業団地1丁目72番地

【電話番号】 (0761)21 3131(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長  
熊 田 雅 巳

【最寄りの連絡場所】 石川県小松市工業団地1丁目72番地

【電話番号】 (0761)21 3131(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長  
熊 田 雅 巳

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第53期 第2四半期 累計期間	第54期 第2四半期 累計期間	第53期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	17,029	14,555	37,487
経常利益 (百万円)	1,442	505	3,769
四半期(当期)純利益 (百万円)	921	304	2,580
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	3,099	3,099	3,099
発行済株式総数 (株)	10,903,240	10,903,240	10,903,240
純資産額 (百万円)	32,775	33,997	34,057
総資産額 (百万円)	39,294	39,559	41,351
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	99.90	32.88	279.57
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	40.00	40.00	85.00
自己資本比率 (%)	83.4	85.9	82.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,380	3,151	3,360
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,925	0	2,537
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	377	425	757
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	8,974	11,686	8,962

回次	第53期 第2四半期 会計期間	第54期 第2四半期 会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	73.34	27.12

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。  
3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
4 1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、「株式給付信託(BBT)」に係る信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。  
5 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容に重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、経済活動の停滞が継続しており、一部に経済活動の回復に向けた動きも見られますが、依然として厳しい状況にあります。

このような状況にあって当社は、従業員の安全を最優先に考え、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮しつつ事業活動を展開してまいりました。生産部門においては、業務スペース分散など感染リスク低減を図りつつ、業務を継続できる体制を維持してまいりました。営業部門においては、設計事務所へのアプローチを強化したことにより、設計指定額が堅調に増えている一方で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて受注活動の停滞は避けられず、また当初見込んでいた工事の受注時期が遅れる等影響が出ていることもあり、厳しい事業環境で推移しました。

当第2四半期累計期間の経営成績につきましては、上記の状況から官公庁向け、民間向けともに大都市圏を中心に低調に推移いたしました。

売上高全体としては、145億55百万円となり、前年同四半期と比較して14.5%の減少となりました。受注残高におきましては、前年同四半期比7.7%の減少となっております。

利益面につきましては、減収による影響を業務の効率化等で補うことができず、売上総利益率は33.9%（前年同四半期比1.3ポイント悪化）となり、また、販売費及び一般管理費の節減に努めたものの、営業利益は4億53百万円（前年同四半期比68.3%減）、経常利益は5億5百万円（前年同四半期比65.0%減）、四半期純利益は3億4百万円（前年同四半期比67.0%減）となりました。

なお、当第2四半期累計期間の品目別の売上高、受注高及び受注残高の状況につきましては、次のとおりであります。

(品目別売上高、受注高及び受注残高の状況)

(単位：百万円)

当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)						
品目	売上高		受注高		受注残高	
	金額	前年同四 半期比 (%)	金額	前年同四 半期比 (%)	金額	前年同四 半期比 (%)
可動間仕切	5,141	85.3	5,264	78.7	3,159	93.6
固定間仕切	3,446	86.7	4,131	90.2	4,721	92.3
トイレブース	2,619	84.1	3,605	90.5	3,327	99.8
移動間仕切	2,605	86.6	2,477	74.1	3,685	83.3
ロー間仕切	240	77.6	230	71.3	63	82.9
その他	501	84.7	673	109.8	331	136.5
合計	14,555	85.5	16,383	83.9	15,288	92.3

- (注) 1 受注高及び受注残高の金額は、販売価格で表示しています。  
 2 その他の主なものは、既存間仕切の解体・移設組立であります。  
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間の末日における財政状態は、総資産は395億59百万円となり、前事業年度末と比較して17億92百万円の減少となりました。

資産の部では、流動資産は249億19百万円となり、前事業年度末と比較して15億21百万円の減少となりました。これは主に、現金及び預金26億24百万円等の増加と、受取手形及び売掛金31億92百万円、電子記録債権9億97百万円の減少によるものであります。固定資産は146億40百万円となり、前事業年度末と比較して2億71百万円の減少となりました。これは主に、投資その他の資産に含まれる保険積立金2億40百万円等の減少等によるものであります。

負債の部では、流動負債は37億50百万円となり、前事業年度末と比較して18億23百万円の減少となりました。これは主に、買掛金5億82百万円、未払法人税等5億7百万円、流動負債「その他」に含まれる未払消費税4億80百万円、賞与引当金1億30百万円等の減少等によるものであります。固定負債は18億11百万円となり、前事業年度末と比較して91百万円の増加となりました。

純資産の部では、純資産の総額は339億97百万円となり、前事業年度末と比較して59百万円の減少となりました。以上の結果、自己資本比率は85.9%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間におけるキャッシュ・フローにつきましては、内部留保の充実を図りつつ、運転資金、設備投資、株主還元等へ資金を充当しております。

その結果、当第2四半期累計期間の末日における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、116億86百万円（前年同四半期累計期間末は89億74百万円）となりました。なお、当第2四半期累計期間におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により増加した資金は、31億51百万円（前年同四半期は23億80百万円の増加）となりました。これは主に、税引前四半期純利益4億83百万円の計上、売上債権の減少額41億89百万円、減価償却費4億84百万円等による増加と、法人税等の支払額6億25百万円、仕入債務の減少額5億82百万円等による減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により減少した資金は、0百万円（前年同四半期は19億25百万円の減少）となりました。これは主に、保険積立金の払戻による収入2億83百万円、定期預金の預入及び払戻による純収入1億円、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出4億22百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により減少した資金は、4億25百万円（前年同四半期は3億77百万円の減少）となりました。これは主に、配当金の支払によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間の研究開発費の総額は134百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2020年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,903,240	10,903,240	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	10,903,240	10,903,240		

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日		10,903		3,099		3,031

## (5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社加納アネシス	石川県小松市白江町ヨ278番地	1,731	18.30
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,171	12.38
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	463	4.90
株式会社北國銀行	石川県金沢市広岡2丁目12番6号	442	4.67
小松ウオール工業従業員持株会	石川県小松市工業団地1丁目72番地 小松ウオール工業(株)総務部内	212	2.25
有限会社マルヨ	石川県小松市京町8	193	2.04
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300,BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	156	1.65
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	154	1.63
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2-26	141	1.50
加納 裕	石川県小松市	125	1.33
計	-	4,793	50.64

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式1,437千株があります。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行 1,171千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 463千株

3 株式会社日本カストディ銀行が保有する1,171千株には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託財産として、信託E口が保有する株式206千株が含まれております。なお、当該株式は、四半期財務諸表において自己株式として表示しております。

4 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び資産管理サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日付でJTCホールディングス株式会社と合併し、株式会社日本カストディ銀行に商号変更しております。

- 5 2020年4月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友D Sアセットマネジメント株式会社及びその共同保有者であるS M B C日興証券株式会社が2020年3月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友D Sアセットマネジメント株式会社	東京都港区愛宕二丁目5番1号 愛宕グリーンヒルズM O R I タワー28階	522	4.79
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	13	0.13

## (6) 【議決権の状況】

### 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,437,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,458,400	94,584	
単元未満株式	普通株式 7,640		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	10,903,240		
総株主の議決権		94,584	

(注) 1 当社所有の自己株式が、「完全議決権株式(自己株式等)」欄に1,437,200株、「単元未満株式」欄に49株含まれております。

(注) 2 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式206,900株(議決権の数2,069個)が含まれております。なお、当該議決権の数2,069個は、議決権不行使となっております。

### 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
小松ウオール工業(株)	石川県小松市工業団地1 丁目72番地	1,437,200		1,437,200	13.18
計		1,437,200		1,437,200	13.18

(注) 「株式給付信託(BBT)」に係る信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式は、上記自己名義所有株式数には含まれておりません。

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	12,462	15,086
受取手形及び売掛金	10,462	7,270
電子記録債権	2,591	1,593
たな卸資産	741	781
その他	183	186
流動資産合計	26,440	24,919
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	10,378	10,544
機械装置及び運搬具	6,870	7,142
土地	4,646	4,646
その他	1,336	1,272
減価償却累計額	11,314	11,702
有形固定資産合計	11,917	11,904
無形固定資産	484	484
投資その他の資産		
その他	2,517	2,259
貸倒引当金	7	7
投資その他の資産合計	2,509	2,251
固定資産合計	14,911	14,640
資産合計	41,351	39,559
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,962	1,379
未払法人税等	702	195
賞与引当金	1,095	965
その他	1,814	1,210
流動負債合計	5,573	3,750
固定負債		
退職給付引当金	1,398	1,474
役員退職慰労引当金	86	86
役員株式給付引当金	136	140
その他	97	109
固定負債合計	1,720	1,811
負債合計	7,294	5,561

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,099	3,099
資本剰余金	3,035	3,035
利益剰余金	30,551	30,430
自己株式	2,674	2,628
株主資本合計	34,012	33,937
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	44	60
評価・換算差額等合計	44	60
純資産合計	34,057	33,997
負債純資産合計	41,351	39,559

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第2四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
売上高	17,029	14,555
売上原価	11,041	9,620
売上総利益	5,987	4,935
販売費及び一般管理費	4,559	4,482
営業利益	1,427	453
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	6	5
受取保険金	-	39
受取家賃	11	11
その他	6	8
営業外収益合計	24	65
営業外費用		
売上割引	10	12
営業外費用合計	10	12
経常利益	1,442	505
特別損失		
固定資産除売却損	-	10
減損損失	-	11
特別損失合計	-	22
税引前四半期純利益	1,442	483
法人税、住民税及び事業税	507	137
法人税等調整額	13	41
法人税等合計	520	179
四半期純利益	921	304

## (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	1,442	483
減価償却費	481	484
減損損失	-	11
貸倒引当金の増減額(は減少)	2	-
受取利息及び受取配当金	6	6
売上債権の増減額(は増加)	1,859	4,189
たな卸資産の増減額(は増加)	202	40
仕入債務の増減額(は減少)	328	582
退職給付引当金の増減額(は減少)	65	75
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	14	3
その他	189	847
小計	3,133	3,770
利息及び配当金の受取額	6	6
法人税等の支払額	758	625
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,380	3,151
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	4,000	3,400
定期預金の払戻による収入	2,400	3,500
有形固定資産の取得による支出	241	349
無形固定資産の取得による支出	68	73
保険積立金の払戻による収入	-	283
その他	16	38
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,925	0
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	377	425
財務活動によるキャッシュ・フロー	377	425
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	77	2,724
現金及び現金同等物の期首残高	8,896	8,962
現金及び現金同等物の四半期末残高	8,974	11,686

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)  
該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)  
該当事項はありません。

(追加情報)

当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	
前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)「新型コロナウイルス感染症の感染拡大に関する会計上の見積り」に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。	

(四半期貸借対照表関係)

たな卸資産の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)
製品	77百万円	84百万円
仕掛品	268 "	323 "
原材料及び貯蔵品	394 "	373 "

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
給料手当及び賞与	1,461百万円	1,531百万円
賞与引当金繰入額	617 "	523 "
退職給付費用	142 "	154 "
役員株式給付引当金繰入額	20 "	21 "
貸倒引当金繰入額	0 "	- "

## (四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	12,974百万円	15,086百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	4,000 "	3,400 "
現金及び現金同等物	8,974 "	11,686 "

## (株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	378	40.00	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年10月23日 取締役会	普通株式	378	40.00	2019年9月30日	2019年11月25日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

当第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	425	45.00	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれております。

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月22日 取締役会	普通株式	378	40.00	2020年9月30日	2020年11月24日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

(金融商品関係)

当第2四半期会計期間末(2020年9月30日)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

当第2四半期会計期間末(2020年9月30日)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期会計期間末(2020年9月30日)

当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(持分法損益等)

前第2四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

当社は、関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

当社は、間仕切製品の製造、販売及び施工並びにこれら付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

当社は、間仕切製品の製造、販売及び施工並びにこれら付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額(円)	99.90	32.88
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	921	304
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	921	304
普通株式の期中平均株式数(株)	9,226,820	9,249,595

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 2 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第2四半期累計期間239,278株、当第2四半期累計期間216,453株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

第54期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)中間配当については、2020年10月22日開催の取締役会において、2020年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当金の総額	378百万円
1株当たり中間配当金	40円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年11月24日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月11日

小松ウオール工業株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

北陸事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 香 川 順

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 加 藤 博 久

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている小松ウオール工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第54期事業年度の第2四半期会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、小松ウオール工業株式会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。